



出張報告書

令和7年11月25日

尼崎市議会議長 様

会 派 名 日本維新の会
代表者氏名 高谷浩司
出張者氏名 山崎 藍子

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和7年11月19日から令和7年11月21日まで

2 結果の概要

用務先 ・大津市	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) 令和7年度市町村議会議員研修3日間コース 1 新人議員のための地方自治の基本
添付書類 ☒ 出張調査報告書 ☐ ☐ ☐	備 考

3 届出事項の変更等 ☒ なし ☐ あり (内容は裏面に記載)

旅 費 の 精 算

- ☒ 精算額は、令和7年10月17日届け出た額(9,340円)と同一額である。
- ☐ 届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	
精 算 額	
支出 差引 額 戻入	

変更前と後の日程

月	日	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

出張報告書

【日 時】2025 年 11 月 19 日（水）～21 日（金）

【研修先】全国紙町村国際文化研修所（JIAM）

【テーマ】新人議員のための地方自治の基本

【参加者】日本維新の会 山崎藍子

山崎 藍子

【報告者】日本維新の会 山崎藍子

山崎 藍子

【報 告】 JIAM 新人議員研修（11 月 19 日～21 日） 報告書

本研修は、地方議員として必要な基礎知識の習得と、自治体運営・政策形成における視野の拡大を目的としたものです。

● 研修内容の概要

（１）11 月 19 日 地方自治制度の基本

講師：稲垣 二郎 氏（横浜市立大学 准教授）

① 地方自治制度の基礎

地方自治を軸に、地方分権改革の経緯と自治体が担う役割について学びました。

制度の変革の裏にある政府内発のパターン・社会手動のパターン・外圧パターンなど

どうやって自治体同士を競わせて協力させるかの変革の歴史、戦後の改革、

高度成長期やオイルショックの際の財政健全化と行政改革の流れなどの説明がされました。

議員が“制度の背景”を理解したうえで政策提案を行う必要性と、国の制度の流れや地方分権の影響を踏まえた視点が不可欠であると再認識しました。

（２）11 月 19 日 地方議会制度について

講師：全国市議会議長会 政務第一部長兼企画議事部法制主幹 本橋 謙治氏

議会の構造、議員の権限、標準会議規則に基づく運営、委員会の機能について学んだ。

全国の議会事例を踏まえ、議会の透明性向上、広報の工夫、ICT 活用の必要性など、改善に向けた視点が示された。特に実際にあった事例からどんな経緯で制度の問題点があるかなどの視点、首長の権限と議会の権限など、わかりやすく提示していただいた。

議会のチェック機能だけでなく、政策形成機能を高めるためには、議会内ルールや手続きの理解を深めることが不可欠であると感じました。

（３）11 月 20 日 地方議会と自治体財政

講師：伊藤 哲也 氏（JIAM 教務部長）

① 自治体財政の基礎

歳入・歳出の構造、地方交付税制度、地方債の役割などを体系的に学んだ。

地方交付税は国と地方の関係を理解する上で必須になること、どのように歳入・歳出の数字を組み立てていくのかなど様々なファクターが補正係数として計算された上で数字が積み上げられていく流れを知ることができた。

② 決算カードを用いた実践的分析

尼崎市の決算カードを用い、

- 経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率
などを読み解く演習が行われ、財政状況の評価方法をより深く理解できた。

③ 地方財政健全化法

健全化判断比率と基準、財政再生基準などの仕組みを学び、議会が決算審査で注目すべき指標を再確認した。財政の理解は政策提案の前提であり、説得力ある質疑・提案のためには欠かせない基盤であることを実感した。常に学び続ける必要性は強く感じた。

（４）11月20日 条例と政策の審査・立案

講師：川崎 穂高 氏（JIAM 調査研究部長）

① 条例の位置づけと役割

条例は自治体の「ルールづくり」であり、法律との整合性、目的の明確化、実効性、財政的裏付けなど、多面的な視点が求められることを学んだ。

② グループ演習

宮崎市の「深夜における花火の規制に関する条例」を題材に、制定の背景・目的・効果・有効性・効率性・他条例との整合性などを検討シートに沿って議論した。

条例の文言のわずかな違いが運用・解釈・負担に大きく影響することを実感し、条例審査の難しさと重要性を改めて理解した。

条例審査・提案には「構造的な整理」が不可欠であり、今後の委員会審査や提案の際に活用したいと思う。

（５）11月21日 これからの地方議員に期待されていること

講師：小田 理恵子 氏（官民共創未来コンソーシアム 代表理事）

① 「攻め」と「守り」の議会人

小田氏が強調されたのは、これからの地方議員には攻め（政策形成・独自提案）と守り（制度理解・誠実性）の両方が求められるという点について。

【攻め】

- 人口減少の課題は全国的であり、“人の奪い合い”では限界がある。
- 根拠と説得力のある政策提案を行い、自ら“結果を出す”議会人が求められる。
- 他自治体の模倣ではなく、“独自性ある政策”を生み出す力が必要。

【守り】

- 法制度の理解、データ分析、説明責任など、議員としての基本姿勢を固めること。
- 市民の多様な価値観に応える、寛容で公平な判断力を持つこと。

② 「情・理・時」を備えた良い政治家

- 情：市民に寄り添う姿勢
- 理：データと制度に基づく合理的判断
- 時：時代の流れを掴み、常にアップデートする姿勢

これら3点を兼ね備えることが信頼される政治家像であると示された。

議員として、市民に寄り添いながらも、データに基づく政策提案を行い、時代の変化に対応できるよう学び続ける姿勢を維持したいと強く感じた。

● 研修全体を通じた学び

3日間の研修を通じて、以下の点が特に印象的であった。

- ✓ 制度・財政・条例の基礎知識こそが政策提案の土台であること
- ✓ 議員の役割はチェック機能だけでなく、政策形成・地域のハブとしての役割が増していること
- ✓ エビデンスに基づく提案、独自性ある視点、官民連携の重要性
- ✓ 透明性・発信力・市民との対話が信頼の基盤となること
- ✓ 社会の変化に対応し続ける、学び続ける姿勢の必要性

本研修は、地方議員としての基礎力向上だけでなく、議員のあり方・姿勢についても深く考える貴重な機会であった。今回得た学びを日々の議会活動に生かし、今後も研鑽を続け、市民の皆様信頼される議員として尼崎市の課題解決と未来づくりに貢献していけるように努めたい。